

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成 21年10月28日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1070201247
法人名	株式会社ケア・グループ
事業所名	グループホーム井野の家
所在地	高崎市井野町860 (電 話) 027-370-5757

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年10月28日

## 【情報提供票より】(平成21年9月30日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成14年12月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 7人, 非常勤 4人, 常勤換算 7人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費9,000円/月、300円/日 電気器具持込一点50円/日
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	400 円	おやつ 100 円

### (4) 利用者の概要(9月30日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2		2 名	
要介護3	3 名	要介護4		4 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 83 歳	最低	74 歳	最高	93 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	高崎中央病院、日高病院、相馬歯科
---------	------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームから遠方に赤城山、榛名山、浅間山が眺められ、周りに田畑が残る市街地に立地している。建物は木造の平屋造りで、ホールは広く光が差し込み明るい。入居者はソファでテレビ観賞や入居者や職員との談笑をする姿があり、ゆったりと過ごせる共有空間となっている。運営者は食べる事の重要性を提唱し、食事担当の職員は栄養やバランスを考え調理しており、料理は美味しいと好評である。職員は理念に謳っている入居者の人格を尊重し、自分らしく自由に毎日が暮らせるように職員は熱意を持って介護に取り組んでいる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>昨年の改善課題を運営推進会議で話し合い、地域の災害協力体制として、近隣に民生委員と共に災害協力依頼を行っている。市町村との連携は、運営者が市主催の会議に出席したり、地域包括センターに向いたり、社会福祉協議会の会議では積極的に情報交換を行ったり、ホームの状況等を報告し連携して介護サービスを提供している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、全職員は評価の意義を理解し、意見を出し合い、管理者がまとめている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月毎に運営推進会議は開催され、入居状況や行事運営、自己評価及び外部評価結果の報告が行われている。会議では、家族からスプリンクラーの設置希望の意見や行政から分かりやすく説明が聞ける等の意見があり、サービスに活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>入居者の暮らしぶりや健康状態は、写真を添えてホーム便りに載せて報告している。また、面会時には声をかけている。玄関には意見箱が設置され、苦情相談受付窓口は重要事項説明書に明記し、利用開始時に説明をしている。意見等があると会議で検討し、運営に反映をさせている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し、回覧板が廻り広報紙等で地域の情報が得られ、ホームの職員は塵出し後の清掃や地域清掃に参加している。入居者は、近隣を散歩する折に地域の方と挨拶を交わしている。夏にホームで行う花火大会には近隣の方が見えたり、地域ボランティアと共に折り紙や紐を使っての作品作り、中学生の体験学習や実習生の受け入れを積極的に行う等、地域との交流に努めている。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時からの理念に地域密着型サービスの意義を確認し、高齢者が地域と触れあう機会を大切にし、自分らしく自由な暮らしの支援を理念に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員採用時には理念を説明し、会議では理念に基づく介護について話し合いをしている。話の好きな方には話をしたり自由な生活をして、ストレスがたまらないように支援する等日々取り組みをしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、回覧板が廻り、広報紙等で地域の情報を得ている。地域の塵だしや清掃等には、職員が参加をしている。また、地域のボランティアの方が見えて作品作りをしたり、中学生の福祉体験学習や介護の研修生を積極的に受け入れている。ホーム前の畑を耕作する方から野菜を頂いたり、地域の方との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、全職員は評価の意義を理解し、自己評価は職員全員が評価に取り組み、管理者がまとめている。運営推進会議において、災害時の協力依頼が協議されて、民生委員と近隣を廻り協力の依頼をしている。市町村との連携では、市主催の会議に出席し情報交換を行い、空室の報告等を積極的にしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議は開催され、入居状況、行事運営や評価結果、地域の災害協力、スプリンクラーの設置について等を議題に、話し合いを行っている。スプリンクラーは、来春に設置予定となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の会議に出席したり、地域包括センターに出向いたり、社会福祉協議会からの連絡などで、情報交換をしている。また、ホームの空居室について報告している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の生活ぶりや心身の健康状態等を、面会時の折に毎月写真と共に家庭に報告している。急ぎの場合は、電話で報告をしている。金銭は預かっておらず、必要の際には立替、レシートを提示して支払って頂いている。家族了解の下で千円程度を持って自分で金銭管理している人もいる。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱が設置されて、苦情相談受付窓口については重要事項説明書に明記し、説明をしている。意見等があると、会議で検討して運営に反映をさせている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職を最小限度に抑えられるようにし、職員の希望休は勤務調整するなど、会議などで話し合いをしている。退職の場合は入居者には報告しないが、新入職員は入居者に紹介し、早く信頼関係が築けるようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は研修会に参加し、会議の折に報告をしている。報告書及び資料はファイルして、職員が閲覧できるようになっている。新入職員には介護主任が指導し、業務や夜勤等を憶えてもらっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、西毛ブロックの講習会や相互訪問で情報交換や勉強会の機会を持ち、他ホームの人達の意見や体験を通してケアに活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族にホームを見学して頂き、雰囲気を知ってもらっている。入居間もない方には早くなれてもらえるよう面会等について家族と相談をしながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者は人生の先輩であると言う考え方を共有しており、野菜の下拵え、団子作り、雑巾縫い等の生活の技や生活文化を教えてもらっている。また、職員に思いやりの言葉をかけてくれる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思いや意向等を、行動やしぐさから気づいたり、意思の疎通が困難の方は家族から情報を得たりして、会議で話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月の会議で、職員は入居者の心身の状態や生活面、心理面について報告し、家族の希望や要望、主治医等関係者から意見を聞き、ケアマネージャーが介護計画を作成している。介護計画については、家族の了承を頂いている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	長期目標6ヶ月、短期目標3ヶ月の期間となっていて、家族の要望や急変時については随時見直しをしている。安定している入居者は、3ヶ月毎のモニタリングとなっている。	○	安定している入居者であっても毎月モニタリングを行ない、新鮮な目で本人の健康状態や家族の意向の確認を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	予定の病院及び歯科受診時には、訪問介護ステーションのヘルパーに同行を依頼している。急ぎの場合は、職員が同行している。また、家族の協力を得て外出に出かけている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望により入居前のかかりつけ医、協力医がかかりつけ医となり、かかりつけ医は毎月往診に見える。協力病院の医師に認知症の相談やインフルエンザの予防接種を依頼している。また、近隣の歯科医に義歯や歯痛等の受診支援を依頼している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時にホームで出来る最大のケアを説明し、医療が必要な状態になるとかかりつけ医、家族、ホームで話し合い方針を決めている。かかりつけ医から協力病院に連絡し、入院としている。また、食事の経口摂取が出来なくなると点滴等で訪問看護を受け、ホームでの生活出来るぎりぎりまで支援している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや排泄等のプライバシーに配慮し、誇りを傷つけないように声かけや対応をしている。個人の記録類は、事務所に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、食事をゆっくりと食べている方には急かすことなく、また話し好きの方が話したいと見ると一緒に会話を等希望に添って支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、入居者の希望を聞きながら決めている。野菜の下拵え、茶碗を拭く等をして頂き、職員と一緒に会話しながら食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は3日に1回行ない、入浴を拒否をする方には清拭やシャワー浴、翌日に変更する等支援している。希望があると毎日でも入浴可能である。また、入浴はひとりの入居者に職員1名が対応し、談笑しながらゆっくりと入浴して頂き、季節の柚子やみかん湯、菖蒲湯、入浴剤の色等で入浴を楽しめるよう支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	雑巾縫いや広告で塵入れを折ったり、歌を歌ったり、雑誌や新聞を読んだり、テレビ観賞をする等一人ひとりの得意とする分野で、知恵や経験を発揮できるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は近隣を車椅子の方と一緒に散歩し、道端に咲くコスモスを採りに出かけたりしている。また、外のテーブルで外気浴やティータイムを楽しんだり、毎月のドライブ(季節の葡萄、林檎、梨狩り、花見等)に出かけている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は鍵を掛けることの弊害を理解しており、夜間を除いて玄関の鍵は掛けず、車椅子の入居者が外に出たい様子が見えると一緒に玄関から外に出る等支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の火災避難訓練の内、1回は消防署の指導の下入居者と一緒に行い避難経路や避難場所を確認し、消火器の使い方等の指導を受けている。また、近隣の家に災害協力依頼を民生委員の方と一緒に挨拶に廻り、協力が得られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量はチェック表に記録し、その情報を共有している。入居者の好みを聞き、食事担当者(ケア・グループ内の当ホームと2つのホーム)の会議を持って献立は作成され、朝、昼、夕の食事は食事担当者が調理をしている。体調に合わせて、粥食、ミキサー食等、好みを聞き豆乳や牛乳、ヤクルト、お茶等を提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると食堂、台所の壁には、行事や生活ぶりの写真や大きい字の五十音が掲示されている。広いホールは明るく、テーブルやソファが置かれ、壁には大きい字のカレンダーが掛けられている。畳のスペースには座卓があり、ゆったりと過ごせる空間となっている。入居者は思い思いの場所でテレビ観賞や談笑をしている。トイレは車椅子で入れる広さと清潔に保たれている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた箆笥、仏壇、車椅子、テレビ、冷蔵庫、時計等が持ち込まれ、カレンダー、家族の写真、花の絵、ボランティアと一緒に作製した作品等が掛けられている。一人ひとりの生活スタイルに合わせて、居心地よく過ごせるよう工夫している。		